

9月定例議会において平成26年度決算が認定されましたので、お知らせいたします。

### 平成26年度 決算の概要

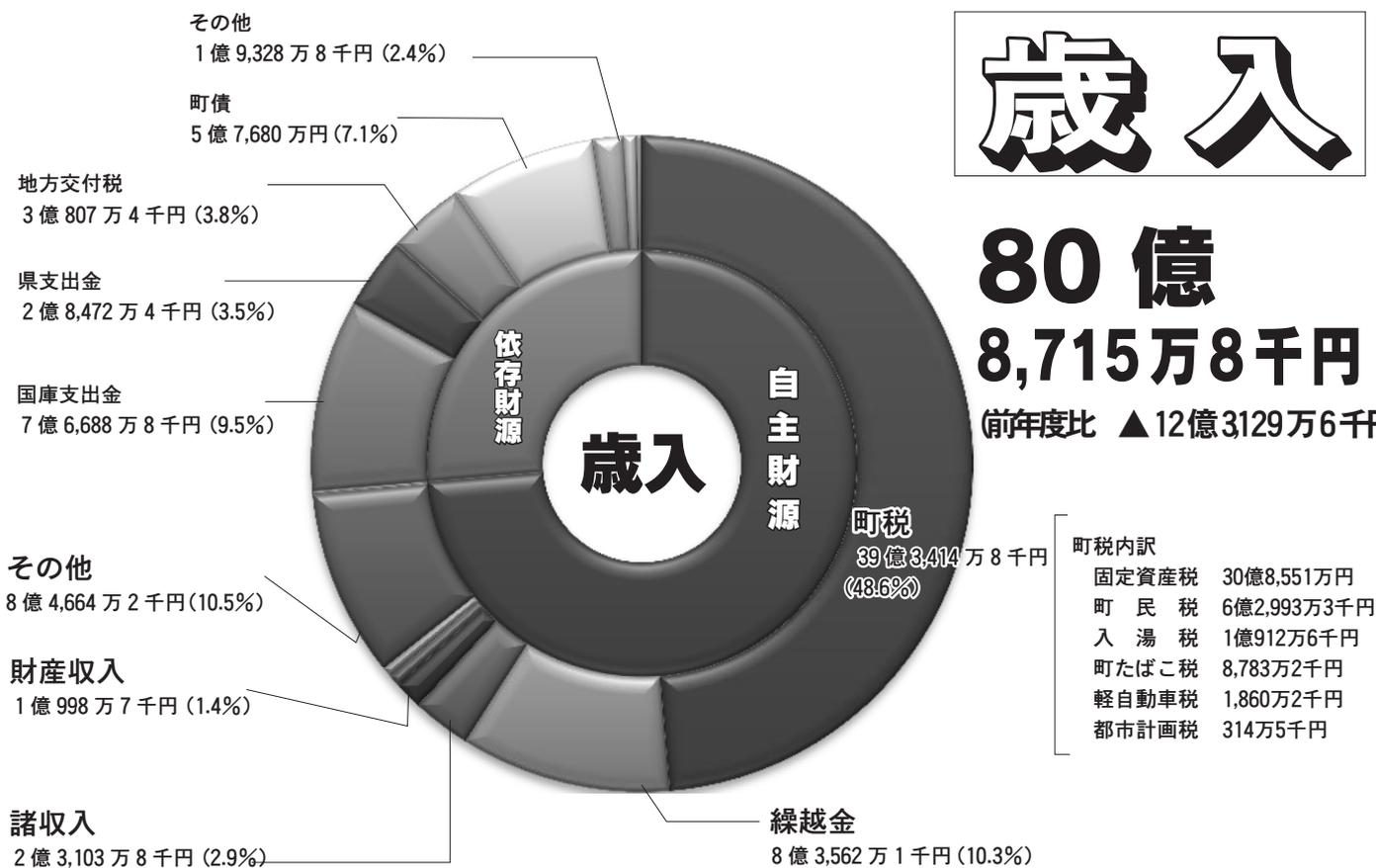
平成26年度の一般会計決算額は、歳入が80億8,715万8千円、歳出が71億9,304万7千円となりました。統合文教施設整備や町有地の土壌汚染対策など前年度の事業費が大きかったため、歳入歳出とも平成25年度を大幅に下回りました。歳入歳出差引額は8億9,411万1千円で、ここから平成27年度に繰越した、使途の決まっている額（平成26年度中に事業が終わらず、平成27年度に繰越したもの）を除いた実質収支（純繰越額）は、3億2,153万9千円の黒字となりました。

年度	歳入	歳出	収支① (歳入-歳出)	翌年度に繰り 越すべきお金②	実質収支 ①-②
平成24年度	62億9,248万7千円	58億2,865万1千円	4億6,383万6千円	1億7,662万5千円	2億8,721万1千円
平成25年度	93億1,845万4千円	84億8,283万3千円	8億3,562万1千円	6億2,173万6千円	2億1,388万5千円
平成26年度	80億8,715万8千円	71億9,304万7千円	8億9,411万1千円	5億7,257万2千円	3億2,153万9千円

# 歳入

## 80億 8,715万8千円

(前年度比 ▲12億3129万6千円)



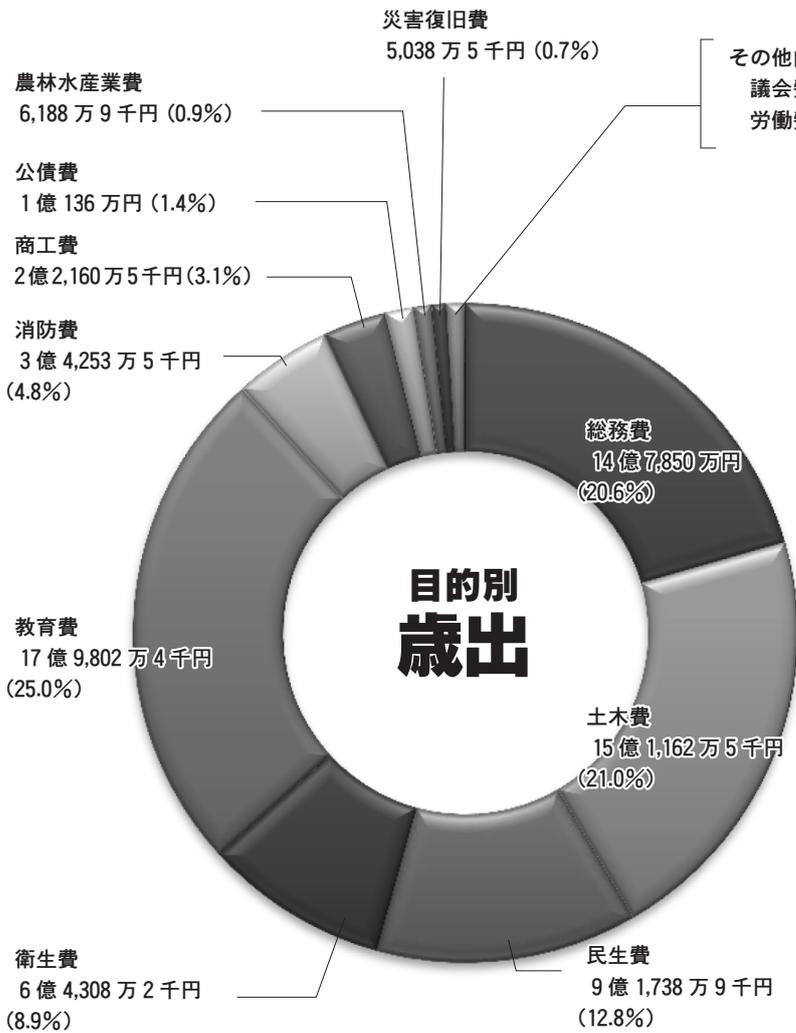
項目	金額
固定資産税	30億8,551万円
町民税	6億2,993万3千円
入湯税	1億912万6千円
町たばこ税	8,783万2千円
軽自動車税	1,860万2千円
都市計画税	314万5千円

### 地方交付税

平成26年度も、基準財政収入額が基準財政需要額を下回ったため交付団体となっています。普通交付税、特別交付税を合わせて3億807万4千円が国から交付されました。

### 文教施設整備事業に伴う国庫支出金、町債が減

平成26年度は、学校建設のために積み立てていた基金を全額取崩し、5億6,683万5千円を繰入れしました。文教施設整備に伴う国庫支出金が8億3,893万3千円減、町債が3億7,650万円減と前年度に比べ大幅な減となりました。歳入の中で最も大きな割合を占めているのは、皆さんが納めている町税です。町民、マンションオーナー、企業等から納められたもので、平成26年度の町税収入は39億3,414万8千円となりました。



その他内訳  
 議会費 6,374万円 (0.9%)  
 労働費 250万4千円 (0.0%)  
 諸支出金 0円 (0.0%)  
 予備費 0円 (0.0%)

## 歳出

### 71億 9,304万7千円

前年度比 ▲12億8978万6千円

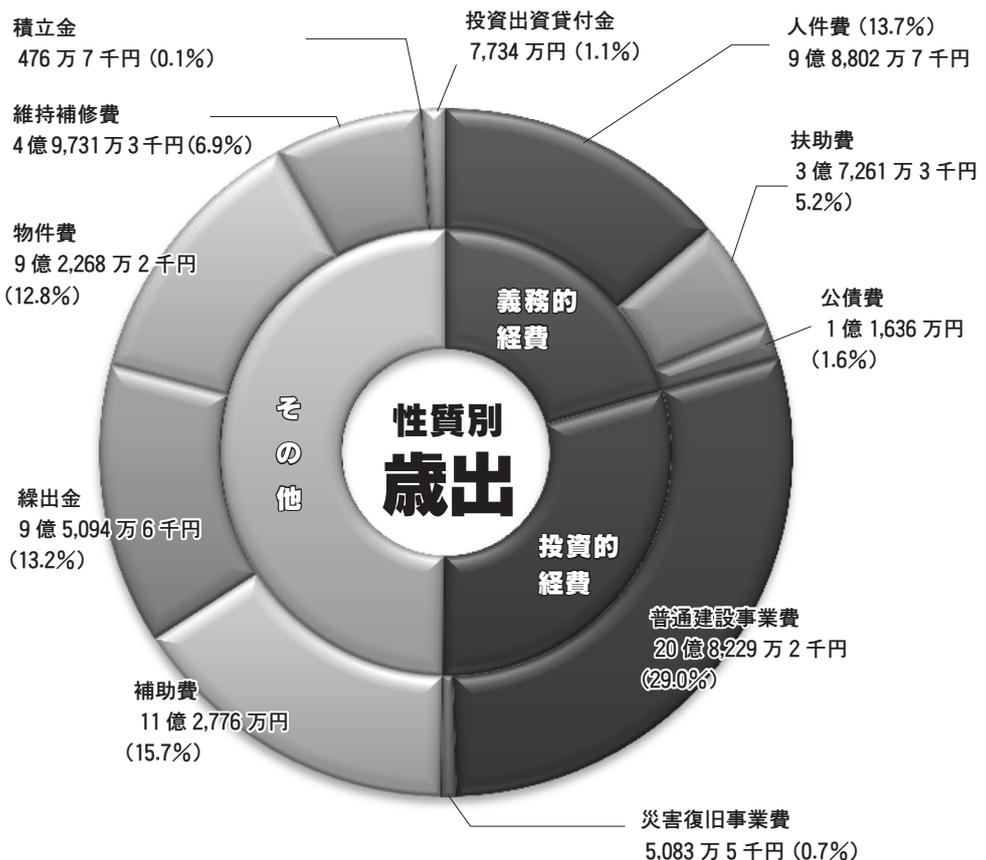
#### 目的別に見ると教育費の割合が最大

平成26年度の歳出を目的別に比較すると、教育費と総務費は統合文教施設整備事業や町有地の土壌汚染対策などの平成25年度の事業費が大きかったため、決算額は大幅な減となっているものの、全体の中では大きな割合を占めています。土木費には、道路や都市計画施設、公営住宅の維持管理や新設改良、除排雪経費、下水道特別会計への繰入金などが含まれています。

#### 性質別にみると

平成26年度の歳出を性質別に分類すると右のグラフのようになっています。決算額では大幅な減となっていますが、文教施設整備事業等を含む普通建設事業費が大きな割合を占めています。

人件費、扶助費、公債費は「義務的経費」に、普通建設事業費と災害復旧費は「投資的経費」に分類されます。義務的経費は任意に削減することができない硬直的な経費であり、文教施設整備のための町債の償還により、今後は公債費が増加していく見込みです。



# 数字で見る一般会計決算

### 標準財政規模 40億7,936万円

標準的に収入が見込まれる一般財源の総額（町税、地方贈与税、普通交付税、臨時財政対策債、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金等の収入見込みの合計額）。町税収入、普通交付税、臨時財政対策債等の減少により前年度と比較して9,319万円の減となりました。



### 経常収支比率 87.9% (前年比 1.2% ↑)

経常的に支出する経費に、経常的に収入が見込まれる歳入（町税、地方交付税、地方贈与税等）を充当していくと、通常は残余が生じます。この残余が大きいほど臨時の財政需要に対応するためのゆとりがあることとなります。町村の経常収支比率は70%程度が妥当とされており、残り30%の経常一般財源を臨時の財政需要に充てられるような財政構造が理想的だとされています。

平成26年度の経常収支比率は87.9%となりました。今後も町税収入の減少が見込まれる一方、起債の償還等による経常経費の増加要因もあります。臨時の財政需要にも柔軟に対応できるよう、事業の見直しを行うなど経常経費の削減に努めていく必要があります。

### 財政力指数 3か年平均 0.997 (前年比 0.036ポイント ↓) 単年 0.997 (前年比 0.001ポイント ↑)

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいいます。財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力のある団体だということになり、単年度で1を超える団体は普通交付税の交付を受けません。

湯沢町の平成26年度の財政力指数は過去3ヶ年の平均で0.997、単年度でも0.997となっており、昨年に引き続き普通交付税の交付団体となっています。



## 健全化判断比率 4つの指標は健全

自治体の財政破綻を未然に防ぐとともに、財政が悪化した自治体に対して早期に財政の健全化を促すことを目的として、平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。各自治体はこの法律に基づき、財政の健全性を示す 4 つの指標を算定し、監査委員の監査を経て議会に報告するとともに、町民に公表することが義務づけられました。

4 つの指標とは、①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率 です。

この 4 つの指標のいずれかが早期健全化基準以上になると「財政健全化計画」を、将来負担比率を除く 3 つの指標のうちどれかひとつでも財政再生基準以上になると「財政再生計画」の策定が義務づけられます。

### ①実質赤字比率

行政運営の基本となる一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示します。

湯沢町の実質収支は 3 億 2,153 万 9 千円の黒字であったため、数値は表示されません。

### ②連結赤字比率

全ての会計の赤字や黒字を合算し、赤字の程度を指標化することで、自治体全体の財政運営の悪化の度合いを示します。

湯沢町の 7 つの会計すべての合計で黒字であるため数値は表示されません。(それぞれの会計を見ても赤字の会計はありません。)



湯沢町では、すべての指標について基準を大幅に下回っています。健全な財政状況を維持できているといえますが、これからも財政の健全性の維持を念頭においた効率的な財政運営に努めていくことが重要となります。

### ③実質公債費比率 (3.6%)

借入金の返済など、自治体が抱える債務がどれだけ財政を圧迫しているかを示す指標です。平成 26 年度は標準財政規模が減となりましたが数値は昨年と変動はなく、早期健全化基準である 25%を大幅に下回っています。

### ④将来負担比率

借入金の返済や、将来支払う可能性のある負担金など現時点での債務残高が、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示します。

文教施設整備事業のために学校施設整備基金を全額取り崩したことなどにより、基金残高が減少し将来負担に充当可能な財源が減となったため、平成 26 年度は将来負担比率が 23.3%となりました。これまで発生していなかった数値ではありますが、早期健全化基準を大きく下回った数値となっています。

健全化判断比率	湯沢町	基準値	
		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— (—)	15%	25%
連結赤字比率	— (—)	20%	30%
実質公債費比率	3.6% (3.6)	25%	35%
将来負担比率	23.3% (—)	350%	—

( ) 内の数値は平成 25 年度

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20%
病院事業会計	—	
下水道特別会計	—	

## 湯沢町の町債と財産

### 起債の状況 町民一人当たり約 111 万 5 千円

町債残高	一般会計	下水道特別会計	水道事業会計	病院事業会計	合計	
H25 年度末残高	23 億 7,072 万 5 千円	54 億 983 万 1 千円	11 億 4,601 万 1 千円	2 億 2,538 万 3 千円	91 億 5,195 万円	
H26 年度返済額	元金	7,982 万円	4 億 8,496 万 9 千円	1 億 828 万 6 千円	1,124 万 7 千円	6 億 8,432 万 3 千円
	利子	2,153 万 9 千円	1 億 7,141 万 9 千円	4,454 万 2 千円	491 万 2 千円	2 億 4,241 万 2 千円
	計	1 億 136 万円	6 億 5,638 万 8 千円	1 億 5,282 万 8 千円	1,615 万 8 千円	9 億 2,673 万 5 千円
H26 年度借入額	5 億 7,680 万円	4,800 万円	0	5,770 万円	6 億 8,250 万円	
H26 年度末残高	28 億 6,770 万 5 千円	49 億 7,286 万 1 千円	10 億 3,772 万 5 千円	2 億 7,183 万 6 千円	91 億 5,012 万 7 千円	
住民一人あたりの残高 (H27. 3. 31 現在 人口 8,204 人 91 億 5,012 万 7 千円 ÷ 8,204 ≒ 111 万 5 千円 (昨年 110 万 4 千円))						

大規模な建設事業では一時的に多額の費用が必要となります。そのための財源を確保するために、その施設等を将来にわたって利用するであろう次の世代の人たちにも負担してもらうという側面から、町債の借入れを行っています。財政負担の平準化を図ることができませんが、将来の財政運営を圧迫することに繋がらないよう、対象とする事業の選定等を行っていく必要があります。

一般会計における町債残高は増加傾向にあります。平成 26 年度の借入では、統合文教施設整備事業にかかるとの大きな割合を占めています。下水道特別会計については、過去のインフラ整備にかかる償還がすすんでいますが、既存の浄化センターの改修や、三俣地区の下水道整備のために借入れを行っています。

### 財産の状況 一般会計基金残高は約 17 億円

財産目録	
庁舎	土地 8,154m <sup>2</sup>
	建物 延 3,952m <sup>2</sup>
保育園及び福祉施設	土地 8,221m <sup>2</sup>
	建物 延 4,344m <sup>2</sup>
教育及び文化施設	土地 85,813m <sup>2</sup>
	建物 18,122m <sup>2</sup>
その他の公共用施設	土地 594,761m <sup>2</sup>
	建物 29,713m <sup>2</sup>
山林、その他	土地 4,749,619m <sup>2</sup>
	立木 458,566m <sup>2</sup>
	建物 17,368m <sup>2</sup>
庁用自動車(除雪車含む)	83 台
有価証券(株式)	5,632 万 6 千円
出資による権利	5,177 万 4 千円
債権(奨学貸付金)	1 億 9,262 万 9 千円

町債とは反対に、町の貯金のことを基金といいます。基金には財政調整基金のように緊急の財政需要や災害等でやむをえない経費に充てるものと、学校施設整備基金のように特定の目的を達成するために積み立てるものがあります。

平成 26 年度末 基金残高		
一般会計	財政調整基金	14 億 3,169 万 5 千円
	減債基金	7,415 万 8 千円
	学校施設整備基金	0
	美術館建設基金	1 億 116 万 7 千円
	ふるさと基金	1 億円
	公共事業基金	2,014 万 8 千円
	湯沢こころのふるさと基金	1,206 万 7 千円
国民健康保険支払準備基金		2,348 万 2 千円
下水道施設改修基金		1 億 412 万 8 千円
介護給付費準備基金		9,864 万 7 千円

基金の中では、財政調整基金の残高が最も多くなっています。平成 26 年度は、財政調整基金から 1 億 7,073 万円の繰入れを行いました。また、学校施設整備基金は平成 26 年度に全額取崩し、5 億 6,683 万 5 千円を繰入れしました。

## 特別会計 決算状況

町で特定の事業を行うための会計区分を特別会計としています。町では4つの特別会計と2つの企業会計を設置し、それぞれの運営にあっています。

特別会計は独立採算が原則ですが、一定のサービスを維持するために一般会計がお金を負担しています。

特別会計名	歳入決算額	歳出決算額	一般会計繰出額
国民健康保険特別会計	11億8,291万1千円	11億3,502万1千円	1億1,530万4千円
後期高齢者医療特別会計	8,223万5千円	8,196万8千円	1,962万円
介護保険特別会計	8億2,123万8千円	8億362万1千円	1億3,197万7千円
下水道特別会計	11億6,783万5千円	10億9,611万円	6億1,564万6千円

企業会計名	事業収益合計	事業費用合計	一般会計補助額	純利益
水道事業会計	3億9,399万4千円	3億4,703万4千円	1,352万5千円	4,696万円
病院事業会計	1億9,948万7千円	2億3,781万8千円	1億3,875万3千円	△3,833万1千円

◎病院事業は指定管理者制度における利用料金制での運営であるため、全ての収入が指定管理者に直接収受されます。併せて現金支出を伴わない経費（減価償却費、繰延勘定償却費等）が多額であるため、損益計算上は毎年損失を生じることになります。

## 平成26年度に行われた主な事業

### 統合文教施設整備

平成24年度から4ヵ年の継続工事として整備をすすめ、平成26年4月からは新校舎で小中学校の授業が行われています。

平成26年度には交流アリーナ棟の工事などを行いました。



平成26年4月より開校した  
統合文教施設「湯沢学園」

### すくすく子育て応援金

新たな湯沢町民の誕生を祝福し子育て世代を支援する「すくすく子育て応援金」の支給が平成26年から始まりまし

### 滝沢駐車場整備

温泉通りの駐車場確保対策として、旧ゆやま荘を解体し、駐車場の造成を行いました。



平成26年度に造成された  
「滝沢駐車場」

### 魚沼荘改築事業

南魚沼市に運営を委託している養護老人ホーム魚沼荘について、老朽化した施設の改築に伴う経費の一部を湯沢町も負担しています。

### 消防救急デジタル無線整備

湯沢町は消防業務を南魚沼市に委託しています。消防救急無線のデジタル化に伴い、湯沢町が整備すべき箇所については、負担金として南魚沼市に支出しています。